

報告第4号

令和7年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和7年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年5月29日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和7年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

令和7年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						工事負担金	損益勘定留保資金			
1	1	第2水源地ほか専用通信機器更新工事	77,500,000	0	77,500,000		77,500,000	0	0	通信事業者による専用通信回線の切替工事に日数を要したことから、本工事を年度内に完成することができなかったため。
1	1	和賀町地内(市道野村和賀天神線ほか)公共下水道事業に伴う配水管移設工事	51,400,000	20,540,000	30,860,000	30,000,000	860,000	0	0	公共下水道工事との工程調整により、本工事の発注に遅れが生じたことから、工期を確保することができなかったため。
1	1	両尾町地内(市道原尾線)配水管改良工事	17,800,000	6,770,000	11,030,000		11,030,000	0	0	三重県との河川協議に不測の日数を要したことから、工期を確保することができなかったため。
1	1	小野町地内(市道小野会下線ほか)配水管改良(仮設)工事	7,700,000	0	7,700,000		7,700,000	0	0	上水道の安定供給に支障を及ぼすことのないよう、緊急に仮設工事を実施する必要が生じたことから、施工に要する工期を確保することができなかったため。
1	1	第3水源地3号井取水ポンプ更新工事	4,400,000	0	4,400,000		4,400,000	0	0	取水ポンプの故障に伴う緊急の取替工事を実施するに当たり、機器の製作・施工に要する工期を確保することができなかったため。
1	1	関第2水源地1号井ほか取水ポンプ更新工事	4,500,000	0	4,500,000		4,500,000	0	0	取水ポンプの故障に伴う緊急の取替工事を実施するに当たり、機器の製作・施工に要する工期を確保することができなかったため。
1	1	辺法寺加圧ポンプ場水中ポンプ更新工事	4,300,000	0	4,300,000		4,300,000	0	0	水中ポンプの故障に伴う緊急の取替工事を実施するに当たり、機器の製作・施工に要する工期を確保することができなかったため。
合 計			167,600,000	27,310,000	140,290,000	30,000,000	110,290,000	0	0	

令和8年5月29日提出

亀山市長 櫻井 義之